

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 4月 2日

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 杉 良太

1. 業務概要

- (1) 業務名 横浜公共職業安定所横浜港労働出張所（寿庁舎）新築工事工事監理業務
- (2) 業務内容 本業務は、神奈川県横浜市に建設を予定している庁舎の建築分野、電気設備分野、機械設備分野の工事監理を行うものである。
- (3) 履行期間 横浜公共職業安定所横浜港労働出張所（寿庁舎）建築工事に準ずる契約締結日の翌日～平成31年2月28日
- (4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省により、関東甲信越地域における「建築関係コンサルタント」に係る「A」または「B」等級一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東・甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 厚生労働省から建設コンサルタント業務等に関し、指定停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 東京都・神奈川県に本店又は支店を有する者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札提出期限の直近

2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険

④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険

（8）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

（9）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）

（10）次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

（ア）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

（イ）経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

（11）過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

（12）競争への参加を希望する者は、参加表明書を平成30年4月25日（水）17時までに提出すること。

3. 総合評価に関する事項

（1）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び参加表明書をもって入札をし、次の各要件に該当するものうち下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

① 札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③ 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（2）総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

② 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点=(価格評価点の配分点(=60点))×(1-入札価格/予定価格)

③ 技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

- 1) 資格
- 2) 技術力
- 3) 業務実施方針及び手法

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点=(技術評価点の満点(=60点))×(技術評価の得点合計/技術評価の配点合計)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57
神奈川労働局総務部総務課会計第二係 西村
電話 045-211-7350 (内線 6022)

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年4月2日(月)～平成30年4月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)。上記4(1)に同じ。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成30年4月25日(水) 17時

提出場所：上記4(1)に同じ。

提出方法：原則、上記4(1)まで直接提出すること。受付は、開庁日の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分までとする。また、郵送(書留郵便に限る。)も可とするが、上記4(1)あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。なお、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出場所：神奈川労働局大会議室

提出方法：平成30年5月31日(木)11時00分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は平成30年5月31日(木)10時45分から11時00の間に、持参し、提出すること。郵送による提出は認めない。代理人が紙により入札を行う場合は、入札時まで委任状が必要となる。

開札日時：平成30年5月31日（木）11時05分

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(6) 詳細は入札説明書による